

令和2年6月15日県営土地改良事業（農地整備事業（経営体育成型））三日  
月樋口地区（農業用排水施設）の工事が完了したので、土地改良法（昭和24  
年法律第195号）第113条の3第3項の規定により公告する。

令和5年5月12日

佐賀県知事 山 口 祥 義